

# 日本コンプライアンス・オフィサー協会

# 会報

No.26

2011年8月26日発行

発行/日本コンプライアンス・オフィサー協会 発行責任者/菅原敏郎 〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 3 番21号 電話(03)3267-4826 ホームページ http://jcoa.khk.co.jp/

## 大震災とコンプライアンス―「想定外」を想定する

東日本大震災は1000年に一度の、それこそ「未曾有」の大災害であり、当初それは「想定外」のことであったといわれました。この1000年単位の、というのは、西暦869年の貞観(じょうがん)年間に起きた大地震・大津波を踏まえてのことです。その意味では歴史的な大地震・大津波であったとしても、決して未曾有のことで想定できなかったということではなく、それは想定しなかったということにほかなりません。原発事故にともなう二次災害、三次災害は、この歴史的事実を踏まえておけば、あるいは「想定内」のこととしてその対応も違ったはずです。

リスクマネジメントには、対処可能なリスクだけを見てしまう落とし穴があるといわれます。また安全神話といったものが前提にあると、自然災害のような低減化しにくいリスクに対しては、そのリスクそのものを想定外として捉えがちになるともいわれます。安全分野におけるリスクの問題では、未然防止を重要視する考え方が議論をリードし、いきおい対策可能な事象およびレベルにのみ目がいくこととなり、想定しないという意味での想定外の危機時における対策は、当初の計画段階でとどまってしまうというのです。

近時、コンプライアンスとは単なる法令遵守ではなく、それを含めた社会の要請への適応である、ということで認識されつつあります。この社会の要請に応えるということでは、それでは緊急時はおのおの超法規的な措置をとることでよいかといえば、そこにもやはり緊急時の一定のルールが備わっているべきでしょう。平時であれば広義にはマーケットメカニズムで調整がなされるわけですが、非常時のマッチングをどうはかるかは、実際の災害に照らして臨機応変に対応するしかありません。できるかぎりの事前想定をし、そこに緊急時のレベルに応じた権限の委譲システムが構築されていることが肝要と思われます。

首都圏での一時の計画停電は、はからずも金融機関における自家発電装置の設置の意味を想起させ、広域の非常事態は確かにあることを意識させました。金融機関への社会的要請に応えるために、単体でできること、業界として対応すべきことについて、いわば想定外の想定をして非常時に備えておかなければなりません。今回の大震災はいまだ進行形です。二重債務問題への対応なども含め、社会的存在として金融機関が果たすべき役割に期待したいと思います。

#### コンプライアンス・オフィサー認定試験 成績結果

#### コンプライアンス・オフィサー認定試験

#### ●金融コンプライアンス・オフィサー 1級

成績結果は、〔表-1〕のとおりです。

応募者数998名中受験者は760名で、認定者は234名でした。認定率は30.79%、平均点は53.28点で、前回並の結果となりました。今回の業態別結果としましては、第二地銀、信金、信組の認定率の低さが目立ちます。

問題では、〔問題 - 3〕権利の濫用、〔問題 - 5〕金融機関の預金等誤認防止措置、の2 問が低調でしたが、そのほかは概ね良好でした。

[問題-3]は、取引先の倒産時における債権回収策として、設定済の根抵当権がある場合にも、その行使をすることなく手形法上の遡求権の行使が権利の濫用に該当するか否かを問うものでした。金融機関は、根抵当権と手形上の債権を同時にもっており、どちらを行使してもよいことが理解できていれば、権利の濫用には当たらないとの解答を導くことができるとの想定でしたが、手形上の遡求権にのみ言及する答案が多数ありました。質問では、回収策の時間的制約等両者の比較を論じながら、手形買戻請求権を担保する根抵当権と手形上の遡求権の関係に配慮した解答が望まれます。

[問題-5]は、投資信託等非預金取引を行う場合の預金等誤認防止措置についての問題でしたが、各業態ごとに業法が制定されており、銀行であれば解答内容が銀行法施行規則13条の5に記述されているにもかかわらず、適合性の原則、重要事項についての説明義務、誤認による取消権等の記述に終始した答案が多数見られました。誤認防止措置とはあくまでも、組織運営上求められる措置であり、金

融商品取引法、金融商品販売法や消費者契約法とは直接にはかかわらないことを銘記されたい。六法が持込可能な試験であることを考慮すると、この規定をまったく知らなかったことが窺われます。日頃から六法を活用することが必要です。

#### ●金融コンプライアンス・オフィサー2級

成績結果は、〔表-2〕のとおりです。

応募者数6,566名中受験者は5,942名で、認定者は3,264名でした。認定率は54.93%、平均点61.14点で、概ね良好な結果となりました。全国平均の認定率を下回った業態は、第二地銀(47%)、信金(52%)、信組(30%)、信連・農協(33%)でした。

正答率が30%を下回った問題は、[問-12]融資予約、[問-19]手形・小切手、[問-25]優越的地位の濫用、[問-43]被補助人の4問と、前回より2問増加しました。

[問-12] は上述 1 級 [問題 -3] の権利の 濫用の問題とからみ、 1 級受験者の誤りをそ のまま反映した結果と思われます。

[問-19]は自己宛小切手の盗難届と支払委託取消の効果の成否という、手形・小切手においては基本的な問題でしたが、初出のためか低調でした。

[間-25]は、優越的地位の濫用に該当するか否か、あるいはその可能性があるか否かを問うものでした。優越的地位に該当するか否かは条件により微妙な問題が発生する分野でもあり、選択肢の表現をよく読む必要があります。文末表現の意味するところまで読み込んでいないためか、(d)の選択肢を適切と判断した受験者が多く低調でした。

[問-43] は任意後見、法定後見はともに後 見登記制度によって後見登記等ファイルに登 記されること、補助人に代理権のみが付与さ れ、同意権が付与されない場合に被補助人の 行為能力は制限されないことについての理解 不足が感じられます。成年後見についての法 的構造の理解が必要です。

#### 個人情報保護オフィサー認定試験

#### ●金融個人情報保護オフィサー2級

成績結果は、〔表-3〕のとおりです。

応募者数4,355名、受験者数3,929名、認定者数2,178名でした。認定率55.43%と前回並みとなりました。

マークシートの結果を前回と比べてみますと30%以下の問題が1問と4問減少し、80%以上の正答率の問題が前回と同数の7問あったことや、全体的に正答率が良好だったこともあり、今回の結果になったといえます。

正答率30%以下の問題は、[問-35] 罰則の 1問ですが、日頃罰則を意識して業務遂行し ていないことからか、正答率が低かったもの と思われます。

記述式の結果をみますと、[問-36] 反社会的勢力のデータについては、開示請求を拒否することができるとの記述は多くありましたが、その根拠となるものとして法25条1項2号「業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす

もの」を挙げている答案が多く、反社会的勢力のデータは、施行令において元々保有個人データから排除されていることの記述は少なく、理解不足を感じます。

[問-37] の名刺の情報は、個人情報に該当するか否か、ということについて、「個人情報」「個人データ」「保有個人データ」の区別ができていない答案が目立ちました。また、同時に「取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき」等については、通知、公表、明示は不要との例外規定に言及する答案は少なく、再度の学習を求めたいと思います。

[問-38]は夫のローン申込内容を妻に提供することは第三者提供に該当するか否かを問うものでしたが、「夫婦だから第三者提供にはあたらない」「妻は第三者にあたる」とする解答が相半ばしていました。また、妻がローン申込に同席していれば「本人の同意がある」として、記述を行う解答もありました。「第三者」とは、「個人データを提供しようとする個人情報取扱事業者および当該個人データに係る本人のいずれにも該当しないものをいう」と全銀協自主ルールにあり、これを基に、第三者提供に該当しない例外規定があることを理解していただければと思います。

〔表-1〕 金融コンプライアンス・オフィサー1級・業態別成績一覧表

	都 銀 特 銀	地 銀	信託	第二地銀	信金	信 組	信態協	労 金	生 保損 保	証 券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	40	326	59	170	220	20	23	30	6	2	1	101	998
応募比率(%)	4. 01	32. 67	5. 91	17. 03	22.04	2.00	2. 30	3. 01	0.60	0. 20	0.10	10. 12	100.00
受験者数(名)	34	265	33	127	170	17	19	18	3	2	1	71	760
受 験 率(%)	85. 00	81. 29	55. 93	74. 71	77. 27	85. 00	82. 61	60.00	50.00	100.00	100.00	70.30	76. 15
認定者数(名)	19	91	17	36	23	2	7	7	0	0	0	32	234
認 定 率(%)	55. 88	34. 34	51. 52	28. 35	13. 53	11. 76	36. 84	38. 89	0.00	0.00	0.00	45. 07	30. 79
平均点(点)	57. 91	54. 58	57. 27	51.85	50.32	50.65	53. 32	54. 28	44. 00	17. 50	41.00	55. 96	53. 28
年 齢(歳)	42.6	37.8	42. 1	43. 5	42. 7	43. 2	41.5	38. 4	42. 0	31.5	46.0	41.4	40.8
勤続年数(年)	20. 1	15. 2	19.6	21. 2	20.8	20. 4	19. 9	14.0	18. 3	7.5	28. 0	15. 2	18. 1

<sup>※</sup> 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表-2〕 金融コンプライアンス・オフィサー2級・業態別成績一覧表

	都 銀 特 銀	地 銀	信託	第 地 銀	信 金	信組	信 連農 協	労 金	生 保損 保	証 券	郵 政	他団体 個 人	全 体
応募者数(名)	542	1, 300	293	469	1,575	573	985	125	56	1	0	647	6, 566
応募比率(%)	8. 25	19.80	4. 46	7. 14	23. 99	8. 73	15. 00	1.90	0.85	0.02	0.00	9.85	100.00
受験者数(名)	504	1, 194	266	436	1, 423	514	900	113	35	1	0	556	5, 942
受 験 率(%)	92. 99	91.85	90.78	92. 96	90.35	89. 70	91. 37	90.40	62. 50	100.00	0.00	85. 94	90. 50
認定者数(名)	446	747	193	207	742	158	305	69	21	1	0	375	3, 264
認 定 率(%)	88. 49	62.56	72. 56	47. 48	52. 14	30. 74	33. 89	61.06	60.00	100.00	0.00	67. 45	54. 93
平均点(点)	73. 06	63. 15	68. 16	58.06	60. 22	54. 16	54. 07	63. 26	62. 91	70.00	0.00	64. 74	61. 14
年 齢(歳)	39. 9	31. 4	34.8	33. 7	32. 2	33. 1	37. 1	32. 2	38. 9	31.0	0.0	36. 0	34. 2
勤続年数(年)	17.0	8.7	11.9	8. 2	10. 1	10. 1	14. 3	9. 0	15. 6	10.0	0.0	12. 1	11.2

<sup>※</sup> 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表-3〕 金融個人情報保護オフィサー2級・業態別成績一覧表

	都 銀 特 銀	地 銀	信託	第 地 銀	信 金	信組	信 連農 協	労 金	生 保損 保	証券	郵 政	他団体 個 人	全体
応募者数(名)	124	678	64	253	770	219	1, 479	79	115	6	5	563	4, 355
応募比率(%)	2. 85	15. 57	1. 47	5. 81	17. 68	5. 03	33. 96	1.81	2. 64	0.14	0.11	12. 93	100.00
受験者数(名)	112	611	58	225	681	196	1, 386	73	83	5	5	494	3, 929
受 験 率(%)	90. 32	90. 12	90.63	88. 93	88. 44	89. 50	93. 71	92. 41	72. 17	83. 33	100.00	87. 74	90. 22
認定者数(名)	98	411	46	111	388	89	588	46	50	5	4	342	2, 178
認 定 率(%)	87. 50	67. 27	79. 31	49. 33	56. 98	45. 41	42. 42	63. 01	60. 24	100.00	80.00	69. 23	55. 43
平均点(点)	71. 70	64. 59	68. 17	59. 35	61.27	57. 41	56. 02	62.84	62. 20	74. 80	71.80	65. 31	60. 62
年 齢(歳)	36. 6	34.0	37. 7	32. 9	33. 4	33. 3	36. 6	32. 5	39. 3	31.4	47. 2	37. 3	35. 4
勤続年数(年)	13.5	11.2	14.8	9.8	10.8	11.4	14. 6	9. 3	17. 1	8. 6	15. 2	13. 3	12.7

<sup>※</sup> 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

### 〔2011年度〕

# コンプライアンス・オフィサー認定試験のご案内

実 施 日	願書受付期間	実 施 種 目	出題形式	実施時間	受験料	
第25回	2011年	金融コンプライアンス・ オフィサー 1 級	事例付記述式	13:30~16:30 (180分)	6, 300円	
2011年 10月23日(日)	8月19日金~ 9月8日休	金融コンプライアンス・ オフィサー 2 級	4 答択一式	10:00~12:30	4, 200円	
	必着	保険コンプライアンス・ オフィサー 2 級	4 合扒一式	(150分)	4, 200円	